

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 11 日現在

機関番号：34435

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2014

課題番号：25871024

研究課題名(和文)性暴力加害行為のある知的障害者への支援に関する研究

研究課題名(英文)A Study of Support for People with Intellectual Disabilities Who Exhibit Sexually Abusive Behaviors

研究代表者

山崎 康一郎 (Yamasaki, Koichiro)

大阪人間科学大学・人間科学部・講師

研究者番号：30635868

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：非行・犯罪行為のあった障害者への司法と福祉の連携による対応が必要であることが指摘されているが、性犯罪・性加害行為のある知的障害者については日本には支援状況や支援方法に関する十分な知見がない。そこで、支援の状況について明らかにし、今後の支援における示唆を得ることを目的として、障害福祉事業所職員への質問紙調査および面接調査を実施した。その結果、性加害行為の要因や支援方法に関する見立てが十分になく、また多機関連携が不十分な状況が示された。今後の支援では、支援の必要性は広く認識されているが、専門的な知識や支援方法がないなど支援者が困難を感じている状況が示唆された。

研究成果の概要(英文)：While it has been pointed out that the criminal justice and the welfare systems need to work in a collaborative manner when they deal with offenders with disabilities, the professionals in Japan have very limited knowledge of the current service responses to or the support methods for offenders with intellectual disabilities who commit sex offences or exhibit sexually abusive behaviors. The authors implemented the current research by carrying out a questionnaire and a series of interviews of the staff members working for disability service organizations. It was found that the respondents identified neither possible reasons for the clients' offending behaviors nor support methods and that a working relationship among multiple organizations could be problematic. This population's support needs were widely recognized but the respondents were experiencing difficulties in supporting these clients since they did not have specialist knowledge or strategies to support them.

研究分野：臨床心理学

キーワード：知的障害 心理教育 性加害行為 司法福祉

1. 研究開始当初の背景

近年、矯正施設に障がいのある受刑者が多く存在している状況が知られるようになり、司法と福祉の連携による社会復帰支援の必要性が指摘されている。

また、性犯罪・性加害行為についても、関係性や性嗜好障害などの視点からのアプローチが示され、その動機やメカニズム、介入方法の提示がされつつある。

しかし、知的障がい者による性犯罪・性加害行為については日本における先行研究は非常に少ない。研究代表者は、性加害行為のある知的障がい者への心理教育と福祉支援によるアプローチを行ってきたが、十分な福祉サービスや確立された介入・支援方法がなく困難な状況があった。

また、研究代表者は、障害者支援施設支援者、地域生活定着支援センター支援者と地域生活支援研究会（以下、支援研究会と表記する。）を発足させ、性加害行為のある知的障がい者の地域生活の支援について検討してきた。この活動を通じて、知的障がい者への支援を行っている事業所や支援者が、具体的な支援方法を提示されないなかで、試行錯誤をしながら、手探りで支援に取り組んでいる状況を知った。そして、これまでの支援実践によって得られた知見などから、支援研究会において性加害行為のある知的障がい者への支援に必要な事柄として、性加害行為の動機やプロセスの理解、支援の現状の把握の2点があげられた。

2. 研究の目的

本研究は、性加害行為のある知的障がい者が地域社会で安全に生活していくために必要な支援や介入方法において探索的・実践的な研究を行い、支援スキルの向上や支援体制に有意義な知見をもたらしていこうとするものである。

そのため、まず、性加害行為のあった知的障がい者への支援の状況について明らかにすることを目的とした。ここでは特に、障がい福祉の支援と心理教育という2つのアプローチによる統合的な支援という枠組みから調査内容を検討し、性加害行為のあった知的障がい者への支援の現状、支援ニーズ、および性加害行為の認識や性加害者への今後の支援に関する認識について、明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

障がい福祉事業所の支援者への質問紙調査とインタビュー調査の2段階の調査を行うこととした。

まず、質問紙調査である。調査目的は、我が国における先行研究の少ない障がい福祉サービスにおける、性加害行為のある知的障がい者への支援の状況、課題、支援者のニーズ、性加害行為の動機やプロセスに対する支援者の意識について明らかにすることであ

る。調査方法は自記式の質問紙を用いた郵送調査である。調査対象者は、知的障がい者への支援を行っている事業所に所属する支援者とした。配布方法は、知的障害者福祉協会に加盟している事業所へ5部ずつ送付した。回収は切手を貼付した返送用封筒を用いて、回答者が個別に郵送にて返送する方法で行った。調査期間は2014年2月から2014年3月であった。

質問紙調査の目的、調査内容の検討、調査結果の分析については支援研究会において実施した。

質問紙調査における倫理的配慮として、調査票の表紙に調査の趣旨、回答は自由意思であり拒否しても不利益が生じないこと、回答の途中でいつでも中断できること、調査は無記名で個人が特定されないことを明記した。また、研究代表者の所属機関において倫理審査を受け承認された。さらに、調査対象となる事業所が加盟するA県の知的障害者福祉協会の承諾を得て調査を行った。

次に、インタビュー調査である。調査目的は、質問紙調査の結果に加え、より詳細な支援状況を明らかにすること、支援者の性加害行為に対する意識を明らかにすることである。調査方法は、性加害行為のある知的障がい者への支援を行っている事業所について研究協力者より紹介を受けて、当該事業所の支援者への、個別の半構造化面接であった。

インタビュー調査の目的、調査内容の検討、調査結果の分析については支援研究会において実施した。

倫理的配慮として、事前に事業所の代表者へ調査趣旨を説明し、了承を得た。インタビュー調査時には回答者へ改めて調査の趣旨、回答は自由意思でありいつでも中断できること、回答内容によって所属事業所や回答者に一切の不利益が生じないこと、プライバシーが保護されることを口頭および文書にて説明し、文書で承諾を得た。また、研究代表者の所属する機関において質問紙調査とともに倫理審査を受け、承認を得た。

4. 研究成果

(1) 質問紙調査

調査結果の概要は以下のようになった。支援の状況については以下のようになった。

・性犯罪・性加害行為のあった知的障がい者への対応では、「見守り体制を強化した」が約6割で最も多く、「事業所内の職員の協力体制を作った」、「加害行為を反省させた」、「再犯しないと約束させた」と続いていた。

・他の機関との連携では、「他機関との連携はない」が最も多く、性加害行為のあった知的障がい者への支援経験のある回答者の約3分の1が選択していた。「他機関との連携はない」については管理職や主任などの役職に就いていない一般職員がより多く選択していた。一方、連携先としては「精神科の医療

機関」、「警察」が多く選択されていた。「精神科の医療機関」、「警察」については、管理職や主任など役職に就いている回答者がより多く選択していた。

・性加害行為のあった知的障がい者への支援経験のある回答者のうち、性加害行為の要因の見立てはあったと回答したのが約半数、支援方法に関する見立てがあったというのは3分の1未満であった。

今後の支援に関する支援者の認識については以下になった。

・今後の性犯罪・性加害行為のあった知的障がい者の支援については、約9割の回答者が「困難である」、または、「どちらかと言えば困難である」としていた。

その支援が困難な理由としては「専門的な支援方法がない」、「性犯罪・性加害行為の知識がない」、「専門スタッフがいない」の順に回答が多かった。「性犯罪・性加害行為の知識がない」については性加害行為のあった知的障がい者への支援経験のない回答者がより多く選択していた。

また、今後、性犯罪・性加害行為のあった知的障がい者への支援において必要だと思うこととして4分の3以上の回答者が「職員が専門的な支援方法を学ぶ」と回答していた。

・性に関する事柄について話をする頻度は、支援者間、支援者と利用者間ともに「ほとんど話さない」という回答が最も多かった。その中で、性加害行為のあった知的障がい者への支援経験のある回答者や生活支援を行っている回答者は、話をする頻度がより高かった。

・性加害行為に関する情報については、同一事業所内の支援者間、連携する他機関の支援者間のいずれにおいても、「共有すべき」という回答が最も多く、殆どの回答者が共有すべき、どちらかといえば共有すべきと答えていた。

性加害行為に関する意識については以下のようになった。

・どのような行為を性加害行為と捉えるかという性加害行為の範囲に関する判断については、行為を列挙して回答を求めたところ、回答者の意識は概ね一致していた。しかし、「人前で成人誌を見る」、「異性の下着を着る」といった行為については判断が分かっていた。

また、性加害行為であるか否かを判断する基準としては、「法律などの社会的ルール」、「同意の有無」、「被害者が出ること」が多くあげられていた。

・知的障がい者による性犯罪・性加害行為の特徴について回答を求めたところ、「知的障がい者による性犯罪・性加害行為に重大なものはない」ではそう思わないとする回答者が多く、「支援者との良好な人間関係が、知的障がいのある加害者の再犯・再加害行為を抑止する」ではそう思うとした回答が多かった。また、「福祉による適切な支援があれば、知

的障がい者は性犯罪・性加害行為に至らなかった」、「安定した生活の保障が、知的障がいのある加害者の再犯・再加害行為を抑止する」という福祉の支援と性加害行為との関連に関する質問では意見が分かっていた。

・知的障がい者による性加害行為の原因に関して、「どちらかといえば原因だと思う」、「原因だと思う」という回答を合わせて8割以上となった項目は、「行為の善悪の判断が難しい」、「好意の伝え方が適切ではない」、「相手の気持ちに共感することが難しい」、「性衝動を抑える力が弱い」、「自分の行為が相手に与える影響についての理解が難しい」、「自分の行為が自分自身に与える影響についての理解が難しい」、「適切な性欲の発散方法を知らない」、「性に関する知識が不足している」、「ゆがんだ性情報（アダルトサイトなど）を正しいと信じてしまう」であった。一方、原因として選択されなかった項目は「社会的に失うもの（社会的地位や職業など）がない」であった。

・性犯罪・性加害行為一般に対する意識では、「対等でない関係で行われる性行為は性犯罪、性加害行為である」は、そう思うという回答が多く、「性犯罪・性加害行為では被害が誇張されている」、「性犯罪・性加害行為の被害者にも何らかの落ち度がある」においてそう思わないという回答が多かった。「性犯罪・性加害行為は加害者がついムラっとするなど衝動的な行為である」、「性犯罪・性加害行為は主に性的欲求不満によって引き起こされる」、「性犯罪・性加害行為の加害者は対象者を支配したいという欲求をもっている」、「性犯罪・性加害行為の動機には、自分の力を示したいという欲求がある」、「性犯罪・性加害行為と性欲の強さは関係がない」、「性犯罪者・性加害行為者に対しては医療機関が責任をもって対応すべきだ」、「再犯の抑止には、罰やペナルティーが効果的である」、「性犯罪・性加害行為者は加害行為を正当化している」、「性犯罪・性加害行為者はいつも加害行為をする機会をうかがっている」においては意見が分かっていた。

・「性犯罪・性加害行為のあった知的障がい者に対しては福祉や教育による支援が必要である」、または「どちらかといえば必要である」という回答が合わせて9割以上であった。また、約9割の回答者が福祉職として「支援すべき」、「どちらかといえば支援すべき」と回答していた。その一方で、性犯罪・性加害行為のあった知的障がい者を支援することには「どちらかといえば抵抗がある」、性犯罪・性加害行為のあった知的障がい者本人に対して「どちらかと言えば嫌悪感がある」という回答が多かった。支援は必要であると考えながらも、支援への抵抗感や加害者への嫌悪感が示されていた。

(2) インタビュー調査

インタビュー調査の結果、支援の状況では、障がい福祉事業所として第一義的に行う自

立支援の枠組みの中で支援を行い、性加害行為に特化した対応やプログラムを提供しているのではなく、通常の支援の範囲内での対応を行っていることが示された。

(3) 得られた成果の国内における位置づけ

性加害行為のある知的障がい者への支援の状況の一端を明らかにすることができた。そして、これまで日本では研究対象として取り上げられることが殆どなかった領域において、本研究による知見を提供することによって一定の貢献をすることができた。

また、支援上の課題やニーズを明らかにすることができ、今後の支援実践において有用な示唆を得ることができた。

註記1 本研究においては、性加害行為を「同意していない相手や同意できない相手に対して行う、一方的な、性に関わるあらゆる行為。また、性的虐待。」とし、性加害行為には性犯罪として立件されたものだけではなく、性犯罪として立件されていないものも含む、より広範囲の行為を指すものとする。この内容は質問紙調査においては調査用紙に記載している。

註記2 本稿においては、「障がい」の表記を用いるのを原則とするが、法令・通知等から引用する場合はこの限りではない。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

水藤 昌彦、山崎 康一郎、我藤 諭、障がい福祉領域における支援者の性犯罪・性加害行為に関する意識 性加害行為のある知的障がい者への福祉と心理教育による支援に関する調査より、山口県立大学社会福祉学部紀要、査読無、Vol.21、2015、pp.143 - 169

山崎 康一郎、我藤 諭、水藤 昌彦、性加害行為のある知的障がい者への支援に関する調査 福祉と心理教育による支援の状況と課題、龍谷大学 矯正・保護総合センター研究年報、査読無、Vol.4、2014、pp.77 - 94

〔学会発表〕(計3件)

水藤 昌彦、山崎 康一郎、我藤 諭、知的障がい者福祉事業所における性暴力行為者への対応と課題、日本更生保護学会、2014年12月7日、龍谷大学(京都府・京都市)

山崎 康一郎、水藤 昌彦、性暴力加害行為のある知的障がい者への支援に関する研究 知的障がい者への支援を行っている福祉事業所の支援者へのアンケート調査より、日本社会福祉学会、2014年11月30日、早稲田大学(東京都)

山崎 康一郎、性問題行動のある知的障がい者への支援に関する調査報告、日本司法福祉学会、2014年8月3日、追手門学院大学 中等高等学校(大阪府・大阪市)

〔その他〕

報告書

山崎 康一郎、性暴力加害行為のある知的障がい者への支援に関する研究 平成 25~26年度報告書、2015、pp.1 - 77

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山崎 康一郎(YAMASAKI, Koichiro)
大阪人間科学大学・人間科学部・講師
研究者番号：30635868

(2) 研究協力者

水藤 昌彦(MIZUTO, Masahiko)
山口県立大学・社会福祉学部・准教授
研究者番号：40610407

我藤 諭(GATO, Satoshi)
龍谷大学 矯正・保護総合センター・リサーチアシスタント

脇田 康夫(WAKITA, Yasuo)
大阪府障がい者自立センター・所長

益子 千枝(MASHIKO, Chie)
兵庫県地域生活定着支援センター・相談員

池 慎太郎(IKE, Shintaro)
大阪府こころの健康総合センター・企画調整部企画課

菅原 美穂(SUGAHARA, Miho)
大阪保護観察所特別処遇実施班・班長